

平成 30 年度

南丹市総合振興計画実施計画

実施事業

(2018 年度～2020 年度)



2018年3月  
南丹市

1	実施計画の構成と期間	1
2	実施計画の概要	2
	(1) 実施計画策定の目的	2
	(2) 実施計画の役割	2
	(3) 計画の期間	2
	(4) 実施計画の構成	2
	(5) 計画策定の考え方	2
3	施策の体系図	3
4	実施事業一覧表	5
	重点テーマ「定住促進～住み続けたいまち・住んでみたいまち～」	6

## 目次

基本方針1 つながりのあるまちづくり【人権・コミュニティ・協働】	8
(1) 人権の尊重	8
(2) 男女共同参画社会の推進	9
(3) 地域コミュニティ活動の活性化	9
(4) 協働のまちづくりの推進	10
(5) 交流活動の推進	11
基本方針2 健やかで幸せに暮らせるまちづくり【保健・子育て・医療・福祉】	12
(1) 健康づくりの推進	12
(2) 地域福祉の推進	13
(3) 子育て支援の充実	14
(4) 高齢者福祉の充実	19
(5) 障害者福祉の充実	26

## 目次

(6) 地域医療体制の充実 .....	30
(7) 社会保障の充実 .....	30
基本方針3 学び楽しむまちづくり【教育・文化・スポーツ】 .....	32
(1) 家庭教育や幼児教育の充実 .....	32
(2) 学校教育の充実 .....	33
(3) 生涯学習の推進 .....	33
(4) 伝統文化の継承 .....	34
(5) 生涯スポーツ環境の充実 .....	36
(6) 青少年の健全育成 .....	37
基本方針4 自然と共生したまちづくり【環境】 .....	38
(1) 自然環境の保全 .....	38
(2) 生活環境の向上 .....	38

(3) 地球環境の保全 .....	39
(4) 資源循環型社会の形成 .....	39
基本方針5 活力とにぎわいのあるまちづくり【産業振興】 .....	40
(1) 観光の振興 .....	40
(2) エコツーリズムの推進 .....	42
(3) 農業の振興 .....	42
(4) 林業の振興 .....	45
(5) 工業の振興 .....	46
(6) 商業の振興 .....	47
(7) 雇用の安定 .....	48

基本方針6 安全・安心なまちづくり【危機管理】	49
(1) 災害対策の充実	49
(2) 防犯活動の強化	51
(3) 交通安全対策の強化	51
(4) 消防・救急体制の充実	52
(5) 消費生活の安定と向上	53
基本方針7 美しく快適なまちづくり【都市基盤】	54
(1) 都市計画の推進	54
(2) 市街地の充実	55
(3) 景観の保全・形成	55
(4) 公園・緑地の整備	56
(5) 住宅・住環境の充実	56

(6) 上水道の充実 .....	57
(7) 下水道の充実 .....	57
(8) 河川環境の整備 .....	58
(9) 道路網の充実 .....	58
(10) 公共交通の充実 .....	58
(11) 情報通信基盤の充実 .....	59
基本方針8 効率的・効果的な行財政によるまちづくり .....	60
(1) 持続力のある財政運営の推進 .....	60
(2) 行政サービスの向上 .....	61

年度	2018	19	20	21	22	23	24	25	26	27
<b>基本構想</b>  まちの将来像と、これを達成するための基本方針を示すもので、南丹市のまちづくりの指針。										
<b>実施計画</b>  基本計画に示した施策の方向にしたがって、具体的な施策・事業を示すもの。  (3年間の計画をローリング方式により毎年度策定)										

### （１）実施計画策定の目的

第２次南丹市総合振興計画の基本構想に定めた施策の方針を財政的な裏付けをもって実施していくため、その具体的な事業の計画的かつ効果的な執行を図るために策定するものです。

### （２）実施計画の役割

実施計画は前年度のふりかえりをふまえ、将来にわたる財政の見通しや行政改革推進の視点に立ち、基本構想の施策体系および計画推進の基本姿勢に基づく主要な事業を明らかにします。

### （３）計画の期間

期間は２０１８年度から２０２０年度までの３年間とします。

事業実施期間については、期間が明確な事業についてはその期間を記入していますが、継続的な事業に関しては実施計画の計画期間である２０２０年度までを事業実施期間としています。また、社会経済情勢の変化や市民ニーズ、行財政状況等の動向に対応するため、毎年度ローリング方式により策定します。

#### (4) 実施計画の構成

総合振興計画の8つの「基本方針」とそれぞれの「基本施策」に位置づけて、それぞれの施策推進の基本的な考え方に基づき、南丹市総合振興計画期間内に重点的に実施すべき施策について、その施策ごとに主要実施事業として取りまとめて掲載しています。

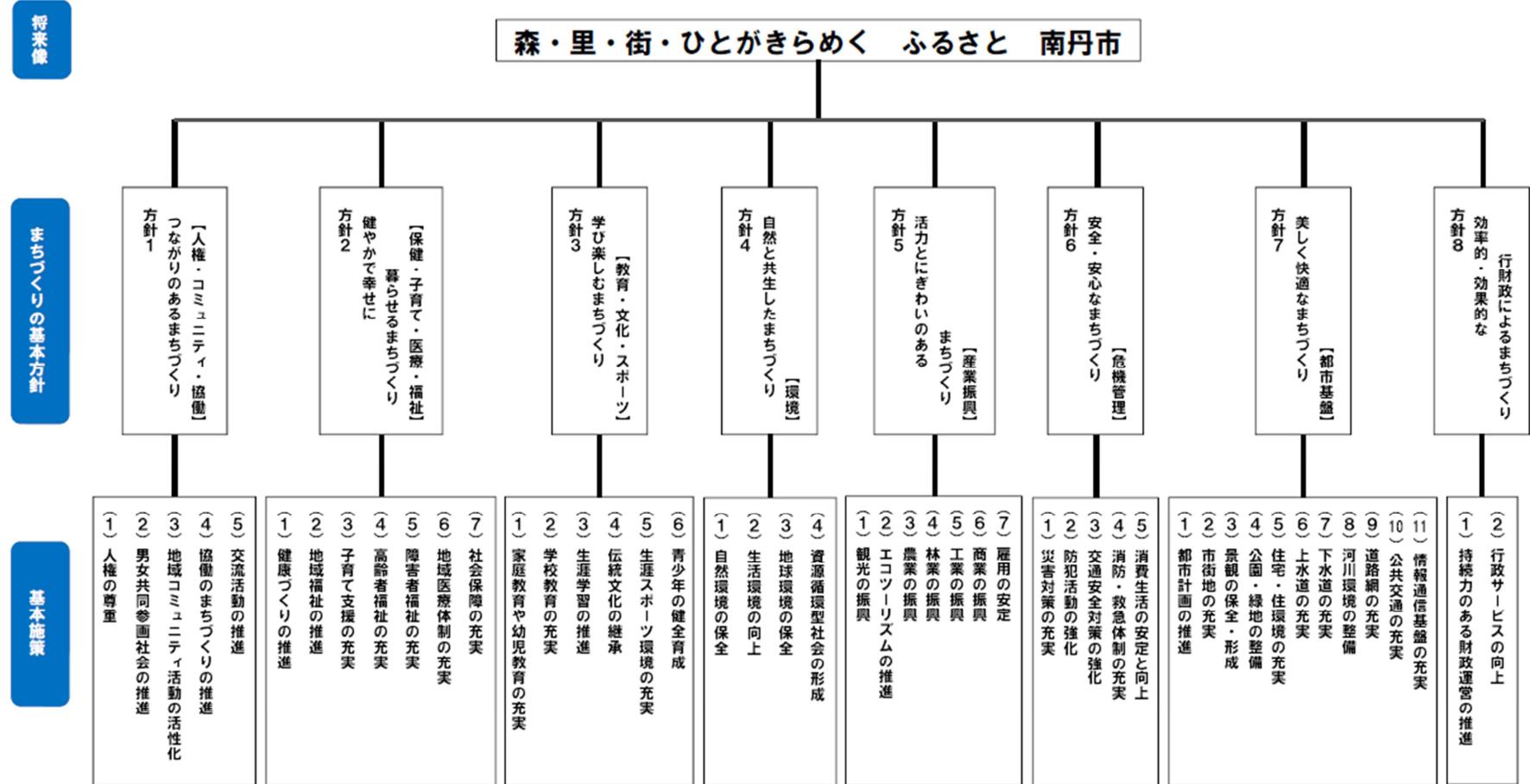
また、市民の利用に供する施設以外の庁舎などに係る維持・管理・修繕等の経常経費的な事業は掲載しておりません。

#### (5) 計画策定の考え方

事業費については、「おおむねどれくらいの規模の事業であるのか」「1年で終わる事業なのか、数年かかる事業なのか」「事業費は増えていくものか、減っていくものか、年次的にどのような推移が見込まれるのか」といった事業の性格を示すものであり、毎年度の実施は経済状況、財政状況などを考慮して、予算作成時に改めて検討されるものです。

よって、事業費は予算書に掲載された予算額と異なる場合があります。また、所管課についても、実際に予算計上ならびに執行する段階で変更される場合があります。

南丹市の未来を実現するための、8つの「基本方針」と、47の「基本施策」





## ■ 実施事業一覧 ■

(2018年度～2020年度)

## 第2次南丹市総合振興計画 実施計画 主な事業一覧（2018年～2020年）

### 【重点テーマ】 「定住促進～住み続けたいまち・住んでみたいまち～」

（単位：千円）

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	地域連携型住宅整備事業	地域団体が行う空き家を活用した定住促進拠点施設（お試し住宅など）の整備に対して、補助金を交付する。	3,000	3,000	3,000	定住・企画戦略課	
2	おかえり南丹支援事業	子育て世帯のUターンによる定住の促進と地域経済の活性化を目的として、市内において住宅を購入、新築又は改築を伴いUターンする子育て世帯に対し、南丹市商工会が発行する商品券を交付する。 また、市内事業所の人材確保と定住促進のため、市内事業所への就職を契機に転入された方に対し、南丹市商工会が発行する商品券を交付する。	4,200	4,200	4,200	定住・企画戦略課	
3	定住促進地域情報発信ツール整備事業	定住促進を目的として、地域団体等が主体となって、集落支援員、地域おこし協力隊やまちづくりデザインセンターと連携して行う地域の情報を発信する事業に対して補助金を交付する。	2,000	2,000	2,000	定住・企画戦略課	
4	ホームシェア移住支援事業	移住促進特別区域において、移住者の住居とするために、自宅の一部（離れ・空き部屋等）の改修等を行う場合において、住宅所有者に補助金を交付する。	3,000	3,000	3,000	定住・企画戦略課	
5	移住者起業支援事業	移住促進特別区域において、移住者が、既存施設を改修・増築して店舗や事務所を開設し起業する場合において、その移住者に補助金を交付する。	9,000	9,000	9,000	定住・企画戦略課	
6	子育て応援住宅支援事業	子育て世帯のうち、多子世帯が居住又は三世代同居若しくは近居する世帯が住宅をリフォームする場合において、その世帯に補助金を交付する。	10,000	10,000	10,000	定住・企画戦略課	

（注意）事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。6

7	シティプロモーション推進事業	本市の魅力ある資源や様々な取り組みを活用し、戦略的にプロモーションを行い、全国に対し南丹市のイメージや知名度を向上させることにより、交流人口の増加を図るとともに定住人口の増加につなげる事業を実施する。	5,400	5,400	5,400	定住・企画戦略課	
8	企業支援事業	京都府及び府内市町村と企業立地に向けた情報交換を行う連絡会に参加するとともに、企業立地を誘導するため奨励金を交付する。	9,200	9,200	9,200	商工観光課	
9	京都新光悦村推進事業	企業誘致の促進により、地域経済の振興や地域雇用の促進を図るため、南丹市京都新光悦村企業立地促進条例に基づき、企業立地奨励金を交付する。京都府と連携し、市内外にアピールする取り組みを行い、誘致促進につなげる。 また、企業間の交流を深める場を設け、「伝統と先端の融合による新しい生活文化産業の創造」の実現に向けた仕組み・組織づくりを行う。	2,601	2,601	2,601	商工観光課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の前算額や所管課とは異なる場合があります。7

## 基本方針 1 つながりのあるまちづくり【人権・コミュニティ・協働】

### (1) 人権の尊重

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	人権啓発事業	市民一人ひとりが、講演会の開催や啓発活動などにより人権尊重の理念に関する理解を深めることによって「人権感覚の豊かな社会」を構築する。	5,121	5,200	5,200	人権政策課	
2	各地域センター管理運営費	地域交流・活動の拠点である各地域センター等の維持管理運営及び相談事業を実施し、あわせて各種講座等を開設する。	21,038	21,250	21,350	人権政策課	
3	南丹市文化センター運営審議会運営費	地域センター（文化センター）の管理状況や講座、文化祭や地域住民の交流事業などについて審議いただき、地域センターの円滑な運営を図るため、審議会を開催する。	201	210	210	人権政策課	
4	各センター地域交流活性化支援事業	各センターにおいて、講座の開催及び文化祭等を通して、地域文化の継承を図るとともに交流を深める。	3,532	3,700	3,700	人権政策課	
5	人権教育事業	人権に関する学習機会を提供し市民の人権意識の高揚を図ることを目的として開催をする。	672	672	672	社会教育課	
6	教育集会所管理運営費	教育集会所の運営及び施設管理を行う。	2,013	2,013	2,013	社会教育課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の前算額や所管課とは異なる場合があります。8

## (2) 男女共同参画社会の推進

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	男女共同参画社会推進事業	男女共同参画事業「キラリなんたん」をはじめとする啓発事業や、女性相談事業などを行い、男女が性別にかかわらず、一人ひとりの多様な個性や互いの自分らしさを認め合って生活できる社会の実現をめざす。	4,204	4,200	4,200	人権政策課	
2	園部女性の館管理運営費	「園部女性の館」の施設管理運営及び各種講座を開設する。	3,676	3,700	3,700	人権政策課	

## (3) 地域コミュニティ活動の活性化

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	地域おこし協力隊活動推進事業	都市部に居住していた若者が、地域おこし協力隊となって人口減少など多くの課題を抱える本市に自らの生活の拠点を移し、地域活性化の支援や住民生活支援などの活動を行う。	52,375	52,375	52,375	定住・企画戦略課	
2	ひとものクロス推進事業	30年度は、「ひとものクロス推進事業」のものクロスを実施。市役所・社協・MDC・各市民団体が持っている備品リストの一本化とルール作りを行い、各団体に発信する。	543	543	543	地域振興課	
3	自治振興会館管理運営費	南丹市日吉産業振興会館、胡麻基幹集落センター、殿田活力増センター、木住親水公園等の管理運営を行う。	12,535	10,241	10,241	日吉支所 地域推進課	
4	胡麻コミュニティセンター等管理運営費	地域住民の交流を図る施設として、指定管理者による施設の管理運営を行う。	4,531	4,531	4,531	日吉支所 地域推進課	
5	各種イベント等開催事業	市民相互への感謝とともに、広く市民の参加と交流を促進するため美山ふるさと祭を開催する。	1,345	1,345	1,345	美山支所 地域推進課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。9

6	南丹市美山町振興会支援事業	地域課題の克服や人材育成など多様な活動に取り組む地域振興会に対し支援を行い、住民の主体的なコミュニティ活動の推進を図る。	7,500	7,500	7,500	美山支所 地域推進課	
---	---------------	--	-------	-------	-------	---------------	--

#### (4) 協働のまちづくりの推進

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	市民協働推進事業	市民が主体となって地域などの公共的な課題を解決するための提案・実施事業に補助を行い、市民活動の活性化を目指すとともに、勉強会や市民協働を適切に推進するための第三者委員会を開催する。	6,911	6,911	6,911	地域振興課	
2	なんたん中間支援センター運営事業	協働を進めるための仕組みとして、様々な人や組織をつなぎ、コーディネートやアドバイスができる中間支援センターの運営を行う。	8,265	8,265	8,265	地域振興課	
3	大学等連携推進事業	市内にある大学等、南丹市と協定を締結した大学と連携し、学生と市民が接することのできる拠点づくりを行う。	289	289	289	地域振興課	
4	美山まちづくり委員会支援事業	住民の主体的な地域づくりを進めるとともに、住民と行政が連携を深め特色ある地域の発展と魅力あるまちづくり5を推進する美山まちづくり委員会への支援を行う。	200	200	200	美山支所 地域推進課	
5	美山町産官学公連携協議会支援事業	美山地域の教育や福祉、文化、まちづくりなどにおいて、佛教大学と相互協力のもと地域社会の発展と人材育成に取り組む美山産官学公連携協議会への支援を行う。	500	500	500	美山支所 地域推進課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。10

### (5) 交流活動の推進

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	国際交流事業	市民を対象に国際的な交流活動や外国語教室、在住外国人に対する支援事業等を南丹市国際交流協会に委託し、実施する。	2,748	2,748	2,748	地域振興課	
2	ものづくりのまち推進事業	南丹市の特長である「ものづくり」をテーマにまちづくりを進め、誰もが気軽にものづくりを体験できる体験事業や工芸を主とした展示会の開催のほかものづくりの推進を目指した事業を実施する。	1,971	1,971	1,971	地域振興課	
3	山村留学事業	南丹市外の児童の山村留学センターへの長期留学を通じて、地元児童と都市児童の交流を図る中で青少年の健全育成を行う。	22,518	22,518	22,518	社会教育課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の前算額や所管課とは異なる場合があります。11

## 基本方針2 健やかで幸せに暮らせるまちづくり【保健・子育て・医療・福祉】

### (1) 健康づくりの推進

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	母子保健事業	すこやかな子供の誕生と健全な成長発達、保護者の不安を軽減し、正しい食習慣・生活習慣の基礎をつくることを目的に、乳幼児健診やパパママ教室等を実施する。	5,400	5,400	5,400	保健医療課	
2	育児支援事業	育児不安を軽減し仲間づくりと育児力を高めることを目的に、離乳食教室・遊びの教室・子育て相談等を実施する。	3,831	3,900	3,900	保健医療課	
3	不妊治療等給付事業	不妊治療等を受けている夫婦に、不妊治療に要した自己負担額の2分の1を補助する。	2,200	2,200	2,200	保健医療課	
4	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査を受診した妊婦の費用を医療機関等へ支払う健診委託料などの経費。妊娠届を出された妊婦の方に14回分の妊婦健康診査公費負担受診券を配布する。	20,721	20,800	20,800	保健医療課	
5	健康づくり推進事業	健康づくり推進協議会の開催や健康づくり推進事業を実施する。また、食生活改善推進委員会及びじん肺患者同盟への活動助成や献血者への謝礼を行う。	2,298	2,300	2,300	保健医療課	
6	未熟児養育医療給付事業	養育のため入院の必要な未熟児に対して、その養育に必要な医療費を給付する。	9,014	9,000	9,000	保健医療課	
7	健康増進事業	生活習慣改善目的の健康教室、健康相談などを実施する。また、20歳～39歳を対象としたメタボ予防や肝炎ウイルスなどの健診を実施する。	3,514	3,500	3,500	保健医療課	
8	各種検診事業	各種がん検診（肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん）や、クーポン券を使用したがん検診（節目検診）を実施する。	63,780	63,800	63,800	保健医療課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の前算額や所管課とは異なる場合があります。12

9	すこやか健診事業	75歳以上を対象としたすこやか健診を実施する。	14,407	14,400	14,400	保健医療課	
10	予防接種事業	予防接種法による小児および高齢者の定期予防接種を実施する。	83,834	83,900	83,900	保健医療課	
11	保健福祉センター管理運営費	保健事業実施の拠点施設である市内4箇所の保健福祉センターの維持管理を行う。	9,454	9,500	9,500	保健医療課	
12	後期高齢者保健事業	後期高齢者医療被保険者対象の人間ドック受診費用の一部助成を行う。	3,168	3,200	3,200	保健医療課	
13	精神保健事業	睡眠障害の状況把握からうつ予防や、メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の管理及び講演会等を開催する。	873	900	900	保健医療課	

## (2) 地域福祉の推進

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	民生委員推薦会運営費	民生委員・児童委員の相談支援活動を円滑に遂行し、地域福祉の増進に寄与するため、協力を通してお互いが向上することを促進するために組織されている各町民生児童委員協議会に対し助成を行い、活動を支援する。	14,228	14,420	14,228	社会福祉課	
2	民生委員・児童委員協議会運営事業	第3期南丹市地域福祉計画に基づき、市民・事業者・社協・行政等がそれぞれの役割を果たすことで地域福祉の推進を目指す。	72,099	77,099	77,099	社会福祉課	
3	地域福祉推進事業	地域福祉を推進する住民主体の組織づくり、活動拠点づくり、民間事業者と連携した見守りネットワークづくり等を通じて共助の基盤づくりを進める。	4,000	4,000	4,000	社会福祉課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。13

4	安心生活基盤構築事業	判断力が不十分なため成年後見制度の申請が困難な知的障がい者等で、その申請等に要する費用を市が負担しなければ制度利用が困難な方に対して、市が申立てを行うとともに、その費用の一部又は全部を負担することで、当事者の権利擁護を支援する。	1,253	1,253	1,253	社会福祉課	
5	成年後見制度利用支援事業	認知症等により物事を判断する能力が不十分で、本人の権利を守るための援助者を選ぶ必要がある方に対し、成年後見制度の利用について支援する。	2,426	2,426	2,426	高齢福祉課	
6	成年後見制度利用支援事業	認知症高齢者等が年々増加していく中で、成年後見制度を利用する人が増え、相談を受けても後見人の受任が難しくなることが予想されることから、市民後見人を養成した（H28・29年度）。今後はモチベーションの維持のためのフォローアップ研修を実施する。	156	156	156	高齢福祉課	
7	市民後見人材育成事業	民生委員・児童委員の相談支援活動を円滑に遂行し、地域福祉の増進に寄与するため、協力を通してお互いが向上することを促進するために組織されている各町民生児童委員協議会に対し助成を行い、活動を支援する。	14,228	14,420	14,228	社会福祉課	

### （3）子育て支援の充実

（単位：千円）

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	児童館維持管理費	健全な遊びと子ども会等との連携の中から集団性と創造性を養い、健康で豊かな心を持った児童を育成するため各児童館を中心とした周辺地域の児童を対象に学習・体育・文化活動等を実施。	421	430	430	人権政策課	

（注意）事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の前算額や所管課とは異なる場合があります。14

2	城南・木崎児童老人会館維持管理費	市民のニーズや動向を的確に把握し、園部管内2館における講座の開催等を通して地域文化の継承を図るとともに交流を深める。 あわせて地域の子ども会、老人会等の団体の活動を支援する。	4,262	4,300	4,300	人権政策課	
3	福祉医療費支給事業	一定所得額以下のひとり親等について、医療機関でかかった医療費の自己負担分を市が給付する。府補助制度の対象者は、年度当初で18歳未満の児童の保護者であるが、市の独自制度で、年度当初で18歳以上の高等学校在学中の児童の保護者まで対象範囲を拡充している。	23,273	23,273	23,273	子育て支援課	
4	京都子育て支援医療費助成事業	出生から中学校卒業までの入院または外来の医療機関でかかった医療費の自己負担分のうち、1ヵ月1医療機関につき200円を控除した額を助成する。	72,533	72,533	72,533	子育て支援課	
5	すこやか子育て医療費助成事業	高校生が通院または入院で医療機関にかかった医療費の自己負担分のうち、1ヵ月1医療機関につき800円を控除した額を助成する。	6,240	6,240	6,240	子育て支援課	
6	母子寡婦福祉会補助事業	南丹市母子寡婦福祉会に対して補助金を交付し、母子寡婦を中心とする自主的な組織の活動促進を図る。	450	450	450	子育て支援課	
7	次世代育成支援対策事業	「南丹市子ども・子育て支援事業計画」の進行管理を行うとともに、「南丹市子ども・子育て会議」を開催し、計画の進捗状況や幼稚園、保育所の利用状況等について報告する中で、子育て施策の推進について協議していく。第1期子ども・子育て支援事業計画が31年度で終了するため、第2期計画策定に向けたニーズ調査を30年度から実施予定。また、子どもの貧困対策を系統立てて進めていくための整備計画策定に向け、実態調査も実施していく予定。	8,442	8,278	445	子育て支援課	
8	子宝祝金事業	南丹市の次代を担う児童の出産を祝福して祝金を支給することにより、その児童のすこやかな成長を支援するもの。対象児童1人につき5万円を支給する。	10,818	10,818	10,818	子育て支援課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の前算額や所管課とは異なる場合があります。15

9	子育て手当支給事業	南丹市に居住する5歳までの児童の保護者に、手当として月額で第1子2,000円、第2子3,000円、第3子以降5,000円を支給する。	39,068	39,068	39,068	子育て支援課	
10	入学祝金支給事業	南丹市の次代を担う児童が小・中学校に入学したときに祝金を支給することにより、その児童のすこやかな成長を支援するもの。保護者に対し小学校3万円、中学校4万円の入学祝金を支給する。	18,720	18,720	18,720	子育て支援課	
11	児童扶養手当支給事業	父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図る。	107,270	107,270	107,270	子育て支援課	
12	児童福祉施設入所事業	DV被害者の避難等、母子の安全確保と自立支援のため、母子生活支援施設において保護を行う。 また、妊産婦が保健上必要あるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合において、その妊産婦からの申込みにより助産施設において助産を行う。	14,534	14,534	14,534	子育て支援課	
13	母子等生活支援事業	ひとり親の情報交換、生活支援講習会を開催。母子家庭の生活の自立を促進するため、資格取得に対して給付金を支給する。	1,913	1,913	1,913	子育て支援課	
14	子育て短期支援事業	保護者の疾病などの社会的な理由によって、家庭における養育が困難になった児童を施設に一定期間入所させ養育を行う児童ショートステイ事業と、保護者の仕事などが恒常的に夜間にわたる場合や休日に不在となるため、家庭における生活が困難になった児童を施設に一定期間通所させ生活の安定等を図る児童トワイライトステイ事業を、児童養護施設への委託により実施する。	490	490	490	子育て支援課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の前算額や所管課とは異なる場合があります。16

15	利用者支援事業	子どもや保護者の身近な場所において、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用希望者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援及び援助等を行う。直営で開設している子育て支援拠点施設「子育てすこやかセンター」と民間委託で開設している「ぼこぼこくらぶ」の2か所で実施している。	4,058	5,318	5,358	子育て支援課	
16	養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業の実施結果や母子保健事業からの情報提供や通告等により把握し、妊娠・出産・育児期に特に養育支援が必要とされる家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言を行うことにより、その家庭の適切な養育を確保する。	166	166	166	子育て支援課	
18	産前・産後サポート事業	妊産婦やその家族が抱える妊娠、出産や子育てに関する悩みについて、専門家や子育て経験者等による相談支援、家事育児支援を行うことにより、妊産婦や家族の精神的、身体的負担の軽減を図る。	6,172	6,412	6,412	子育て支援課	
19	要保護児童対策事業	児童虐待をはじめ要保護児童への支援対応を図る。また、関係機関で組織する要保護児童対策地域協議会を運営。児童虐待の未然予防、早期発見のための啓発活動を推進する。	12,719	12,719	12,719	子育て支援課	
20	ファミリーサポート事業	地域の中で子育ての「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」が、それぞれ「ファミリー・サポート・センター」に会員登録し、地域の中で子育てを援助する。	2,695	3,995	3,995	子育て支援課	
21	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	在宅の小児慢性特定疾病児に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に資する。	156	156	156	子育て支援課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の前算額や所管課とは異なる場合があります。17

22	児童手当支給事業	中学校卒業までの児童を養育している父母などにに対し児童手当を支給する。月額で3歳未満は15,000円、3歳以上小学校修了前は10,000円（第3子以降は15,000円）、中学生は10,000円を支給する（所得制限がある）。	413,267	413,267	413,267	子育て支援課	
23	にこにこ育児推進事業	子育ての不安解消のため、少人数できめ細かな対応を主に、課題設定型講座を開催する。ペアレントトレーニングの手法を用い「ほめる育児」を推奨するため、登録制のシリーズ講座として「ほめかた教室」を実施。また、救急医療受診の目安など、家庭で対応できる医療に関する知識と対処法も学ぶ「医療のかかり方講座」を実施する。	336	336	336	子育て支援課	
24	児童虐待防止対策支援事業	要保護児童対策（児童虐待防止）の取組として、児童虐待防止対策を強化するための広報啓発のため、啓発用物品を購入する。また、児童虐待防止推進月間に子育て応援講演会を開催し、広く市民への啓発を行う。	1,147	1,147	1,147	子育て支援課	
25	広域入所委託事業	親の就労や里帰り出産等により、南丹市以外の市町村に、本市児童の保育を委託する。	5,300	5,300	5,300	子育て支援課	
26	通所補助事業	日吉、美山管内保育所に遠方から市営バスを利用し、通所している児童に係るバス定期代の一部を補助し、経済的負担を軽減する。	355	355	355	子育て支援課	
27	公立保育所運営事業	児童福祉法に基づき、昼間保育が必要な乳幼児のための児童福祉施設の運営。就学前児童の健全な育成と保護者の就労等を中心とする子育て支援を行う。	154,012	154,012	154,012	子育て支援課	
28	民間保育園運営事業	保育需要が高まり、保育所入所の定員を超えて応募がある地域に、120人規模の保育施設を新たに設置し、必要な保育の量を確保する。	0	35,200	220,000	子育て支援課	
29	認定こども園運営事業	保育需要が高まり、保育所入所の定員を超えて応募がある地域に、30人規模の認定こども園を新たに設置し、必要な保育と教育の量を確保する。	0	18,080	113,000	子育て支援課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の前算額や所管課とは異なる場合があります。18

30	子育てすこやかセンター管理運営費	主に妊産婦や修学前児童とその保護者を対象に、つどいや学びの場と情報を提供するほか、子育て相談にも応じ、親子の育ちを支援する施設として子育て支援拠点施設「子育てすこやかセンター」を開設している。 また、民間委託により、八木町を中心に広場事業を開設。他地域でも出張広場事業を実施し、多様な機会と居場所を提供している。	13,177	13,177	13,177	子育て支援課	
31	通園バス運行事業	園部幼稚園及び八木中央幼児学園に通園する園児を対象に通園バスを運行する。	27,635	27,635	27,635	子育て支援課	
32	放課後児童健全育成事業	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えることにより、その健全な育成を図るため、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を市内7ヶ所で実施	91,776	91,776	91,776	社会教育課	

#### （４）高齢者福祉の充実

（単位：千円）

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	老人医療費支給事業	65歳以上70歳未満の方で所得が一定基準以下の方に対し、保険医療費の自己負担額の一部を助成する。 京都府の補助制度に基づき、府下統一で実施している。	39,473	39,473	39,473	高齢福祉課	
2	外出支援サービス事業	一般公共交通機関を利用して外出することが困難と認められる高齢者や心身に障がいのある方について、送迎用車両（リフト付等）を使用し、医療機関及び院外薬局への送迎を行う。自己負担有。	46,158	46,158	46,158	高齢福祉課	
3	訪問理美容サービス事業	在宅で寝たきりや認知症の高齢者など、理容院または美容院に出向くことが困難な方に対し、居家で理美容サービスが受けられるよう、理美容師の出張に要する経費の一部を助成する。	180	180	180	高齢福祉課	

（注意）事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。19

4	緊急通報体制等整備事業	ひとり暮らし高齢者等の日常生活における不安解消と安全確保を図るため、緊急通報装置を設置し、近隣の協力者（3か所）への連絡体制を確保し、急病時等の迅速な対応を可能とする。機器の使用料等を助成し、通話料は利用者負担。 ※新規受付なし、新システムに移行中。	242	180	150	高齢福祉課	
5	家族介護慰労事業	在宅で重度の要介護者を介護している家族の方を対象に、一定の要件を満たす場合に慰労金（年1回80,000円）を支給する。 また、家族介護者や介護に関心のある方が集い、定期的な情報交換や意見交流を行う自主的な活動に対して支援を行う。	2,180	2,180	2,180	高齢福祉課	
6	低所得者対策事業	社会福祉法人等が低所得者に対する介護保険サービスの利用者負担軽減を実施した場合に、社会福祉法人等に対しその費用の一部を助成する。	8,961	8,961	8,961	高齢福祉課	
7	老人日常生活用具給付事業	概ね65歳以上で、心身機能の低下に伴い火災予防等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器などの日常生活用具を給付又は貸与する。世帯の所得に応じ自己負担（所得制限）あり。	58	58	58	高齢福祉課	
8	老人保護措置費	環境上の理由や経済的な理由により、在宅での生活が困難な65歳以上の高齢者に対し、南丹市老人ホーム入所判定委員会における適切な審査のもと養護老人ホーム等への入所措置を行う。本人の収入や扶養義務者の所得に応じて自己負担あり。	28,163	28,163	28,163	高齢福祉課	
9	敬老祝い事業	各地域で開催される敬老事業について、70歳以上の方を対象に助成金（限度額2,100円/人）を交付する。また、白寿（99歳）及び米寿（88歳）を迎えられた方に対し、記念品等を贈呈し長寿を祝う。	22,303	22,303	22,303	高齢福祉課	
10	老人クラブ活動助成事業	老人クラブ連合会や単位老人クラブに対し補助金を交付することにより、高齢者の生きがい活動や健康づくり活動など自主的な活動を支援する。	7,028	7,028	7,028	高齢福祉課	

（注意）事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。20

11	高齢者福祉施設管理運営委員会費	高齢者の生きがいづくりの拠点としての施設運営は、高齢者が生き生きとした人生を送るために必要であり、各団体の代表者等による施設の運営に係る協議を行う。	61	61	61	高齢福祉課	
12	高齢者福祉施設管理運営費	高齢者の各種相談に応じたり、健康増進や教養の向上等の目的で設置しており、住民のふれあいと交流の場として、豊かな地域生活を営むための活動拠点である施設の管理運営を行う。	17,402	15,316	15,316	高齢福祉課	
13	八木デイサービスセンター管理運営費	在宅の虚弱高齢者等に対し、自立生活の助長と社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図ることを目的に設置している施設の管理運営を行う。	1,315	1,015	1,015	高齢福祉課	
14	はり・灸・マッサージ施術費補助事業	65歳以上の方が、市内の視覚障がい者の経営する施術院で、はり・灸・マッサージの施術を受けた時にその費用の一部を助成する。	300	300	300	高齢福祉課	
15	高齢者虐待防止事業	家庭内等における高齢者虐待の防止に向け、関係機関の連携強化を図り、虐待の早期発見や未然防止に努めるとともに、高齢者や養護者に対する相談、指導、助言等を実施する。	3,256	3,256	3,256	高齢福祉課	
16	介護職員初任者研修受講者支援事業	市内介護保険サービス事業所の人材不足解消と在宅介護の充実を図るため、介護職員初任者研修修了者で市内の介護事業所に勤務された方に、その養成研修の受講費の一部を助成する。	400	400	400	高齢福祉課	
17	高齢者等除雪対策事業	自力で除雪が困難な高齢者世帯等に対し、市と委託契約を締結した事業者による除雪を行う。利用高齢者世帯等は、除雪に要する経費の一部（1割）を負担する。除雪の範囲は、敷地内の歩行を可能とする通路の除雪、屋根からの落雪に伴う住居範囲の除雪、住居屋根の雪下し作業。	2,000	2,000	2,000	高齢福祉課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。21

18	地域包括ケア推進事業	高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進するため、京都府地域包括ケア交付金交付要綱に規定する事業を実施する。	1,033	1,033	1,033	高齢福祉課
19	介護保険事業特別会計繰出金	介護保険事業特別会計に一般会計から事業費を補填する。	655,966	655,966	655,966	高齢福祉課
20	シルバー人材センター運営助成事業	高齢者の就業機会を提供することにより高齢者の社会参加を促進することを目的として設置されたシルバー人材センターに対し、運営補助金を交付する。	8,440	8,440	8,440	高齢福祉課
21	保険料賦課徴収費	保険料の賦課・徴収を行う。また、介護保険料に関するチラシなどにより介護保険料を中心とした制度の啓発を実施する。	2,278	2,200	2,200	高齢福祉課
22	介護認定審査会費	介護認定審査会を管理・運営し、公平公正な要介護認定を行う。	11,221	11,200	11,200	高齢福祉課
23	認定調査等費	訪問調査員により介護認定審査会での審査・判定に必要な認定調査を実施する。	25,652	26,000	26,000	高齢福祉課
24	介護保険事業計画策定委員会費	高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するとともに、計画の進捗管理、評価及び課題等について検討する。また、地域包括支援センターの運営状況等についても評価・検討を行う。	181	362	362	高齢福祉課
25	居宅介護サービス給付費	要介護認定者に対し、在宅での生活を維持するための居宅サービス（訪問、通所、短期入所等）を提供する。	1,007,400	1,010,000	1,010,000	高齢福祉課
26	地域密着型介護サービス給付費	要介護認定者に対し、住み慣れた地域で生活を継続していくための地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム、小規模デイサービスなど）を提供する。	600,000	605,000	610,000	高齢福祉課
27	施設介護サービス給付費	在宅での生活が困難な要介護認定者に対し、介護保険施設サービス（特別養護老人ホーム等）を提供する。	1,600,000	1,600,000	1,600,000	高齢福祉課

（注意）事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。22

28	居宅介護サービス計画給付費	要介護認定者の介護サービス計画を作成し、計画に基づき居宅サービスを提供する。	150,000	150,000	150,000	高齢福祉課	
29	介護予防サービス給付費	要支援認定者に対し、生活機能の維持・改善を図るため、介護予防を目的とした居宅サービスを提供する。	80,000	81,000	82,000	高齢福祉課	
30	地域密着型介護予防サービス給付費	要支援認定者に対し、生活機能の維持・改善を図るため、介護予防を目的とした地域密着型サービスを提供する。	12,000	12,000	12,000	高齢福祉課	
31	介護予防サービス計画給付費	要支援認定者の介護予防サービス計画を作成し、計画に基づき介護予防のためのサービスを提供する。	18,000	18,000	18,000	高齢福祉課	
32	介護給付費審査支払手数料	介護保険事業所より提供された介護サービスの請求について、請求内容の審査・支払を行う。	3,400	3,500	3,500	高齢福祉課	
33	高額介護サービス費	同じ月に利用した介護サービスの利用者負担額が、ある一定の上限額を超えた時は、超えた分を高額介護サービス費として支給することで利用者負担の軽減を図る。	77,000	77,000	77,000	高齢福祉課	
34	特定入所者介護サービス費	一定要件を満たす低所得の要介護認定者に対して、介護保険施設等の食費・居住費に上限を定め、利用者負担の軽減を図る。	189,500	190,000	190,000	高齢福祉課	
35	特定入所者介護予防サービス費	一定要件を満たす低所得の要支援認定者に対して、短期入所施設の食費・居住費に上限を定め、利用者負担の軽減を図る。	500	500	500	高齢福祉課	
36	高額医療合算介護サービス費	要介護認定者の世帯において、医療保険と介護保険の自己負担額の合算額に限度額を定め、利用者負担の軽減を図る。	12,000	12,000	12,000	高齢福祉課	
37	高額医療合算介護予防サービス費	要支援認定者の世帯において、医療保険と介護保険の自己負担額の合算額に限度額を定め、利用者負担の軽減を図る。	200	200	200	高齢福祉課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。23

38	介護予防・生活支援サービス事業	要支援認定者及び総合事業対象者（要支援認定者に準ずる方）に対し、生活機能の維持・改善を図るため、介護予防を目的とした「訪問介護」「通所介護」サービスを提供する。 ※平成 29 年 4 月から開始。	103,121	105,000	110,000	高齢福祉課
39	介護予防ケアマネジメント事業	要支援認定者及び事業対象者のサービス計画を作成し、計画に基づき介護予防のためのサービスを提供する。	8,000	8,000	8,000	高齢福祉課
40	介護予防普及啓発事業	65 歳以上の高齢者を対象に、元気で自立した生活を送ることができるよう、転倒予防のための運動教室、その他、歯科教室、健康相談、健康講座、体力測定会等、様々な介護予防事業を実施する。また、高齢者が体操などを通して地域の健康づくり活動を行う「介護予防サポーター」を養成する。	5,940	6,000	6,000	高齢福祉課
41	包括的支援事業	地域包括支援センターによる、総合相談支援、権利擁護、困難事例への対応・助言、地域包括ケア体制の構築などを行い、高齢者の生活を総合的に支える。	60,301	60,300	60,300	高齢福祉課
42	介護用品支援事業	在宅で要介護 4・5 の認定を受けた高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族を対象に、紙おむつなど介護用品購入費用の一部を助成する。	1,100	1,100	1,100	高齢福祉課
43	家族介護者交流事業	在宅で寝たきりの者を常時介護する者を対象に、元気回復のための講演会の開催や、介護者同士の交流を実施する。	436	436	436	高齢福祉課
44	介護相談員派遣事業	サービス事業所に介護相談員を派遣し、利用者の疑問や不満の解消を図るとともに、利用者介護事業所との橋渡しを行い、事業所のサービス向上を図る。	1,321	1,321	1,321	高齢福祉課
45	食の自立支援事業	食事の支度が困難な概ね 65 歳以上の高齢者等に、栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供するとともに、配達の際、当該利用者の安否確認を行う。	27,921	28,000	28,000	高齢福祉課

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。24

46	住宅改修支援事業	介護保険において、住宅改修以外に、居宅介護支援サービス等を受けていない要介護者等の住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成した者に対し、助成金を交付する。	40	40	40	高齢福祉課	
47	あんしん見守りシステム事業	概ね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、固定電話の回線に双方向通信装置を設置することで、24 時間 365 日専門スタッフが常駐するセンターとつながり、事前に登録した近隣協力員の協力を得ながら緊急時の対応や日常の健康に関する相談等を行うことができる。	1,913	2,000	2,000	高齢福祉課	
48	在宅医療・介護連携推進事業	高齢者が、介護が必要な状況になった際に、適切な介護を受けながら、必要に応じて医療機関をうまく利用できるよう、より多職種の専門職同士が連携できる仕組み作りを行う。	527	530	530	高齢福祉課	
49	生活支援体制整備事業	多様な担い手による生活支援や介護予防のサービスを提供して行く仕組みづくりのために、生活支援コーディネーターを生活圏域ごとに配置し、地域の資源把握や開発等に向けた取り組みを進める。	23,282	23,300	23,300	高齢福祉課	
50	認知症初期集中支援推進事業	認知症になっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けるため、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。	6,799	6,800	6,800	高齢福祉課	
51	審査支払手数料	各事業所より提供された総合事業のサービスの請求について、請求内容の審査・支払を行う。	400	400	400	高齢福祉課	

## (5) 障害者福祉の充実

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	福祉医療費支給事業	身体障害者手帳1級～4級、療育手帳、及び精神障害者保健福祉手帳所持者で、後期高齢者医療制度被保険者以外の方を対象とし、一定の所得額以下の方に対して、医療保険の自己負担額の全部又は一部を助成する。	147,230	147,230	147,230	社会福祉課	
2	重度心身障害老人健康管理事業	身体障害者手帳1級～4級、療育手帳、及び精神障害者保健福祉手帳所持者で、後期高齢者医療制度被保険者の方を対象とし、一定の所得額以下の方に対して、医療保険の自己負担額を助成する。	84,882	84,882	84,882	社会福祉課	
3	自立支援医療事業	障がいのある方が、その障害における特定の医療行為（人工透析など）を受ける場合に、医療費の一部を給付する。	82,864	82,864	82,864	社会福祉課	
4	補装具費支給事業	身体障がい児・者の身体機能を補完・代替でき、かつ長期間継続して使用される用具（車いす・義足など）について、その購入又は修理費の一部を支給する。	9,658	9,658	9,658	社会福祉課	
5	障害福祉サービス事業	障がいのある方の日常生活及び社会生活を総合的に支援するために必要な障害福祉サービス（就労継続支援や生活介護など）に係る利用決定や費用の給付などを行う。	795,934	795,934	795,934	社会福祉課	
6	障害児給付事業	障がいのある児童の日常生活を総合的に支援するために必要な通所支援（児童発達支援や放課後等デイサービスなど）に係る利用決定や費用の給付などを行う。	79,582	79,582	79,582	社会福祉課	
7	コミュニケーション支援事業	手話通訳奉仕員や要約筆記奉仕員の養成や聴覚又は音声・言語に障がいのある方などへ手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行うとともに、緊急連絡等の通信手段を確保するためにFAX用紙を支給する。	9,647	9,647	9,647	社会福祉課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。26

8	日常生活用具給付等事業	障がいのある方が日常生活を送るうえで必要な用具（ストマや電気たん吸引器など）や、障がいのある方の保護者の介護を意とする用具（特殊ベッドや移動移乗支援用具）を給付する。	11,655	11,655	11,655	社会福祉課	
9	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある方に、ガイドヘルパーを派遣して、社会参加など生活上不可欠な外出や余暇活動などの外出を支援する。	2,880	2,880	2,880	社会福祉課	
10	地域活動支援センター機能強化事業	障がいのある方がいつでも通える場所をつくり、日常生活の支援や活動機会の提供、日常的な相談支援を行うとともに、障がいのある方と地域住民等との交流を促す。	20,000	20,000	20,000	社会福祉課	
11	日中一時支援・生活サポート事業	障がいのある方に日中活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための日常生活訓練等の支援や、障がいのある方の自宅や自宅周辺等にサポーターを派遣して見守りや声掛け等で日常生活を支援する。	9,960	9,960	9,960	社会福祉課	
12	認定審査会運営事業	市が委嘱した認定審査会委員（医師や福祉関係者）により、障害のある方が障害福祉サービスを受給するために必要な障害支援区分の審査・判定を行う。	6,570	6,570	6,570	社会福祉課	
13	基幹相談支援センター等機能強化事業	相談支援専門員が当事者や家族等からの相談に応じ、必要な助言等を行うことで、障がいのある方が自立した日常生活及び社会生活が送れるように支援する。	18,520	18,520	18,520	社会福祉課	
14	障害者虐待防止対策支援事業	障害者虐待が疑われる場合、必要に応じてケース会議等に専門職員を招致し、障害者虐待が発生した場合には、被虐待者を保護するための必要な措置を行う。	1,469	1,469	1,469	社会福祉課	
15	地域自立支援協議会運営事業	障害者施策に関する中核協議機関として、困難事例の対応のあり方や障害者計画等の作成や具体化に向けた協議などを行う。	285	285	285	社会福祉課	

（注意）事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。27

16	障害者相談員設置事業	身体、知的、精神障害者相談員を設置し、障がい者及びその家族からの相談に応じて関係機関への連携や障がい者に対する市民理解を深める活動や援護思想の普及などの活動を行う。	390	390	390	社会福祉課	
17	グループワーク事業	精神的な不安のある方に対して、社会参加の足掛かりとして、情報交換や手作業、調理実習等を通して得られる社会的交流の場を提供する。	59	59	59	社会福祉課	
18	福祉タクシー等事業	外出困難な障がいのある方に対して、タクシー、バス、ガソリンの代金に使用できる福祉タクシー等利用券を交付する。	2,456	2,456	2,456	社会福祉課	
19	自動車運転免許取得・改造助成事業	特定の身体障がいのある方に対して、自動車運転免許証取得費や自動車改造費の一部を補助する。	400	400	400	社会福祉課	
20	障害者訪問入浴サービス事業	在宅の身体障がい者で家族等の介助のみでは入浴困難な方に対して、移動入浴車で利用者宅を訪問し、宅内に浴槽を設置して入浴の介助を行う。	5,183	5,183	5,183	社会福祉課	
21	訪問生活介護事業	心身障がいのために日中における通所サービスが困難な方に対して、障害福祉サービス事業所の支援員が居宅に訪問して対象者の社会参加と日常生活を支援する。	1,475	1,475	1,475	社会福祉課	
22	障害者団体活動支援事業	障がいのある方の社会参加の促進や自立生活の支援を目的に活動する当事者団体に対して、団体の目標達成に向けた活動を支援するために補助金を交付する。	1,423	1,423	1,423	社会福祉課	
23	心身障害者扶養共済費助成事業	京都府心身障害者扶養共済制度に加入した心身障がい者の保護者に対して、掛金の一部を補助する。	388	388	388	社会福祉課	
24	作業所等通所支援事業	障害者就労支援事業所等に通所する障がいのある方に対して、通所に要する費用の一部又は全部を補助する。	3,184	3,184	3,184	社会福祉課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。28

25	障害者等手当給付事業	精神又は身体に著しく重度の障がい有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障がい児・者に対して手当を給付する。	11,690	11,690	11,690	社会福祉課	
26	障害者等激励金給付事業	重度の身体障がいや寝たきりの状態が継続している20歳以上65歳未満の方と同居して常時介護している方や、心身障がいや日常生活を著しく制限されている20歳未満の方に激励金等を給付する。	360	360	360	社会福祉課	
27	障害者自立支援利用者負担軽減事業	自立支援医療費のうち精神通院について、受給者の自己負担上限額を超えた場合に超過額を負担する。	435	435	435	社会福祉課	
28	障害者就労支援ネットワーク運営事業	市内障害者就労支援事業所の中から、業務遂行能力を持った団体を事務局として選定し、就労支援ネットワーク会議の運営や一次共同受注窓口の運営などの活動を行う。	2,800	2,800	2,800	社会福祉課	
29	重度重複障害者等移動支援事業	在宅の重度重複障がい者で一般交通機関の利用が困難な方に対して、移送用車両により、利用者宅と医療機関の間の移送を行う。	360	360	360	社会福祉課	
30	軽・中等度難聴児支援事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度の難聴児の保護者に対し、対象児の補聴器の購入又は修理に係る費用の一部を補助する。	168	168	168	社会福祉課	
31	障害者計画策定事業	平成30年度策定の障害福祉計画・障害児福祉計画が平成32年度で計画満了となることから、新たに次期計画の策定を行う。	0	0	3,000	社会福祉課	
32	障害者講座	障がいのある方の社会参加の促進と学習意欲の向上を図るため講座を開講及び各研修会への参加を行う。	79	79	79	社会教育課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。29

## (6) 地域医療体制の充実

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	直営診療所管理運営費	直営診療所である美山林健センター診療所を運営する。	19,082	19,000	19,000	保健医療課	
2	公設民営診療所施設管理助成事業	南八田診療所、神吉診療所、美山診療所等の施設管理及び医療活動助成を行う。	27,629	30,000	30,000	保健医療課	
3	公立南丹病院組合負担金	公立南丹病院組合の構成団体として、組合運営経費の一部を交付税から負担する。	620,845	620,900	621,000	保健医療課	

## (7) 社会保障の充実

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	在日外国人高齢者福祉給付費	国民年金の制度上、年金給付の受けられない在日外国人の方に月8,000円の給付金を支給する。	288	288	288	保健医療課	
2	国民健康保険事業特別会計繰出金	国民健康保険の安定的な運営を図るために必要な経費の一部を、一般会計から特別会計に繰出しする。	312,053	312,053	312,053	保健医療課	
3	基礎年金等事務費	国からの法定受託事務で国民年金に係る各種届出、申請書の受付等の事務を行う。	2,317	2,300	2,300	保健医療課	
4	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療制度の運営主体である京都府後期高齢者医療広域連合に対する事務費、療養給付費の負担金及び保険料賦課徴収並びに保険基盤安定等に係る繰出金を支出する。	615,123	615,000	615,000	保健医療課	
5	くらしの資金貸付事業	毎年7月及び11月に申請を受け付け、くらしの不安定な世帯に資金の貸付を行う。貸付金の限度額は10万円とし、措置期間は貸付日の翌日から起算して3箇月以内、償還期限は20箇月以内。無利子、無担保、無保証人。	3,580	3,580	3,580	社会福祉課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の前算額や所管課とは異なる場合があります。30

6	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法(平成27年4月)に基づき自立支援センターを設置し、対象者個々の状況に応じて支援事業の利用に導いたり、他施策・他機関等の適切な窓口を引き継いだり、地域のネットワーク・関係機関との連携により、対象者が抱える課題の解決に向け事業を実施する。	25,673	25,673	25,673	社会福祉課	
7	生活保護運営管理事業	生活保護法に基づく事業の実施を適正に運営管理する。	13,508	13,508	13,508	社会福祉課	
8	生活保護費支給事業	生活保護受給者に対して最低限度の生活を保障するため、その世帯の困窮程度に応じて、生活保護法に基づく生活扶助・住宅扶助・教育扶助・生業扶助・医療扶助・介護扶助などの扶助費を支給する。	601,696	601,696	601,696	社会福祉課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の前算額や所管課とは異なる場合があります。31

### 基本方針3 学び楽しむまちづくり【教育・文化・スポーツ】

#### (1) 家庭教育や幼児教育の充実

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	幼稚園管理費	園部幼稚園および八木中央幼稚園における施設の適切な維持管理を行う。	6,755	6,755	6,755	子育て支援課	
2	幼稚園経常事業	市内幼稚園の園児が安全で快適な環境の下で学べるよう幼稚園の管理運営に努める。子育て支援の充実、家庭・地域との連携を深め、幼児の健やかな成長を促すことを目的として園の運営を行う。	9,449	9,449	9,449	子育て支援課	
3	園児健康管理事業	学校医による診察(内科・歯科・眼科・耳鼻科)、検診機関による検査(尿検査・寄生虫卵検査)また、身体計測、視力検査、聴力検査、フッ化物洗口を実施し、園児のすこやかな育ちにつなげていく。	2,462	2,462	2,462	子育て支援課	
4	八木中央幼稚園給食事業	八木中央幼稚園において給食を実施し、食育指導を行う。	4,560	4,560	4,560	子育て支援課	
5	すこやか学園管理運営費	集団の中での遊びの場を通じ、子どもの心身の健全な発達を促し、加えて親同士が子育てについて学び合い、親子がふれあい育ちあうことを目的に運営する。	1,232	1,232	1,232	子育て支援課	
6	教育研究事業	豊かな学びを育む学校教育の充実を図るため、中学校ブロックを単位とした校種間連携の推進と実践を行う。	803	803	803	学校教育課	
7	家庭教育支援事業	「すべての教育の出発点としての家庭教育」を支援する取組として、市PTAとの連携・啓発を図りながら、親育ちの学習活動等を支援する取組を進める。	143	143	143	社会教育課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の前算額や所管課とは異なる場合があります。32

## (2) 学校教育の充実

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	いじめ問題対策事業	南丹市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめの対処に関する機関及び団体との連携を図るため、南丹市いじめ問題対策連絡協議会を開催する。	382	390	390	人権政策課	
2	安全・安心な学校教育環境整備事業	安全・安心な学習環境の整備事業として、老朽化した施設を改修する。	85,813	338,000	232,000	教育総務課	
3	教育振興事業	市内小・中学校において、タブレット等ICT教育機器及びICT環境の維持管理を図る。	37,107	37,107	37,107	教育総務課	
4	学校司書設置事業	各小中学校に「ことばの力育成支援員」を配置し、言語環境の充実・整備の充実に努める	7,758	7,758	7,758	学校教育課	

## (3) 生涯学習の推進

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	講座開設事業	市民の方がいきいきと生活するための学習活動及び社会参加を促進するため、さらに豊かな知識と教養を身につけ、相互の連帯を図り生涯を通して活力と生き甲斐のある生活を築くために開講する。	1,322	1,322	1,322	社会教育課	
2	文化祭事業	市民の方に文化発表の機会を提供することで、地域文化と生涯学習の振興を図るために文化協会と共催で実施する。	1,508	1,508	1,508	社会教育課	
3	社会教育施設改修事業	老朽化が進む社会教育施設を計画的に改修または機能集約を行い、安心・安全な施設運営を行う。	75,178	511,982	462,972	社会教育課	
4	施設点検法定保守点検委託費等	利用者が安心、安全に施設を利用出来るよう、図書館施設の管理を行う。	4,524	5,778	5,000	社会教育課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。33

5	図書館システム等	円滑な図書館業務が行えるよう、図書館システムの機器を導入する。	2,826	3,000	3,000	社会教育課	
6	講座開設事業	生涯学習の大きな柱の一つである読書活動の推進に向け、おはなし会、講演会、研修会、研究会などを実施する。	266	266	266	社会教育課	
7	資料購入費	公立図書館としての意義・役割を果たせるよう図書資料等の購入、収集を行う。	5,961	6,669	6,669	社会教育課	
8	社会教育委員活動事業	社会教育法第15条第1項の規定に基づく市条例により設置する委員会であり、本市社会教育事業の充実と運営に関し、助言や建議を行う。	827	827	827	社会教育課	
9	団体育成事業	市内の社会教育の発展を図るため、社会教育関係団体の行う事業に対し、本市交付要綱に基づき補助支援を行うもの。	1,956	1,859	1,767	社会教育課	

#### (4) 伝統文化の継承

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	施設管理運営費	施設の定期点検を適切に実施し、事故等が起らないよう、来館者の安心安全を確保にする。危険箇所等があれば迅速に修繕を行う。	10,627	10,627	10,627	社会教育課	
2	展示会事業	文化博物館では、南丹市全域を対象に、歴史文化に関する展示会を実施する。郷土資料館では、南丹市日吉町に係る展示会、特にダムに関連する内容のものを実施する。	7,363	6,500	5,000	社会教育課	
3	体験講座開設事業	郷土資料館の移築民家を活用し、歴史・文化などの特色を生かすとともに、地域に根ざした活動を展開する。	117	117	117	社会教育課	
4	調査研究事業	南丹市の歴史を掘り起こすために調査研究活動を行う。	397	397	397	社会教育課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。34

5	収蔵資料保存事業	収蔵資料の保存を目的に防カビ・虫のガスくん蒸を行う。劣化の激しい資料について、修復を行う。	656	656	656	社会教育課	
6	文化財保護審議会運営費	学識経験者等 15 名の定員の中で委員を委嘱し、文化財関係事業について様々な見地から助言をいただき、市指定文化財の新たな指定を行う。	191	191	191	社会教育課	
7	伝統的建造物群保存地区審議会運営費	学識経験者等 15 名の定員の中で委員を委嘱し、美山町北の伝建地区事業について、様々な見地から助言をいただく。	317	317	317	社会教育課	
8	文化財保護事業	指定文化財、未指定文化財について調査を行うと共に、修理等の記録化を進める。	1,759	1,759	1,759	社会教育課	
9	文化財維持管理費	美山町北伝建地区の防災事業に係る維持管理業務を進めるなど、文化財の維持を図る。	2,678	2,678	2,678	社会教育課	
10	文化資料保全補助事業	文化財所有者・管理者が実施する保存事業に対して支援する。	6,444	6,444	6,444	社会教育課	
11	かやぶき屋根保存修理事業	美しい町並みと集落景観を守るため、美山町内に現存する北山型住宅のかやぶき屋根の葺替修理の一部を助成する。	8,600	8,600	8,600	社会教育課	
12	重伝建地区保存修理事業	重要伝統的建造物群保全地区の選定を受けている美山町北地区について、建造物等の保全支援のため、かやぶき屋根等修理費用の一部について補助を行う。	28,108	28,108	28,108	社会教育課	
13	重要文化財保存管理事業	重要文化財石田家住宅について、地元へ管理を委託し、住宅の公開を行う。	909	909	909	社会教育課	
14	埋蔵文化財発掘調査事業	開発事業と文化財保護行政との円滑な調整を図るため埋蔵文化財の発掘調査や測量を実施し、出土した遺物については保存処理を行う。	2,060	2,060	2,060	社会教育課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の前算額や所管課とは異なる場合があります。35

(5) 生涯スポーツ環境の充実

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	スポーツ拠点づくり推進事業	スポーツを通じた地域内外の交流と、地域の活性化を図る。	1,118	1,118	1,118	地域振興課	
2	スポーツ推進委員活動事業	市民一人ひとりが体力や年齢、目的、ライフスタイル等に応じて、子どもから高齢者、運動が苦手な人から障害のある人まで気軽にスポーツに親しむことができる「1市民1スポーツ」の推進を行政や地域住民、関係団体と連携し行う。	1,757	1,757	1,757	社会教育課	
3	社会体育振興事業	だれでも簡単にできるスポーツ体験から大会まで新たな体験やチャレンジの機会を関係団体と連携して提供し、市民の暮らしに活力や潤いを与える。	1,589	1,589	1,589	社会教育課	
4	青少年スポーツ育成事業	子どもの体力の向上のため、スポーツ少年団や学校、その他関係団体と連携を図り、子どもがスポーツに取組み、スポーツを好きになるよう様々なスポーツに触れる機会・場所を提供する。	204	204	204	社会教育課	
5	団体育成事業	社会体育の発展を図るため、社会体育関係団体の運営基盤の強化と事業推進をするため、南丹市社会教育関係団体に対する補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	3,290	3,290	3,290	社会教育課	
6	府民総体派遣事業	体育協会を中心とした競技力の向上、南丹市民や他市町村民との交流促進、また南丹市民としての誇りを醸成するため、京都府民総合体育大会への南丹市代表選考会を経て、各競技の代表となった選手の激励並びに参加に係る費用の支援を行う。	370	370	370	社会教育課	
7	体育施設管理費	スポーツ振興を図り、市内社会体育施設（プールを除く）の安心・安全な施設を提供するための管理運営業務を行う。	54,668	54,668	54,668	社会教育課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。36

8	プール管理費	市営プールの開設（7月～8月）、管理運営を行う。	9,968	9,968	9,968	社会教育課	
9	社会体育施設改修事業	管内社会体育施設の老朽化を踏まえ、長寿命化を図ることを軸として、計画的な施設改修を図る。	1,300	50,000	70,000	社会教育課	

## （6）青少年の健全育成

（単位：千円）

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	成人式開催事業	成人式を機に社会を構成する一人の青年としてお互いの自覚と責任を認識し、仲間同士の語らいの中からもともに住みよいまちづくりの気概を高めるとともに、新成人者の前途を祝福、激励する目的で開催する。	809	809	809	社会教育課	
2	子どものための地域連携事業	子どもの居場所づくりや地域社会による学校活動への支援体制の構築を図ることを軸とした取組を図る。	5,460	5,460	5,460	社会教育課	

（注意）事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の前算額や所管課とは異なる場合があります。37

## 基本方針4 自然と共生したまちづくり【環境】

### (1) 自然環境の保全

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	環境保全型農業直接支払交付金事業	農業者が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減した上で実施する、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対し支援を行う。	9,375	9,375	9,375	農政課	
2	緑の募金事業	地元が森林組合等で購入された樹木・花を公民館等の公共の場に植栽する	252	252	252	農林整備課	
3	水産振興事業	漁業組合が実施する河川環境整備事業（カワウ追払い、外来魚駆除、河川清掃）を支援する。	1,631	1,630	1,630	商工観光課	
4	内水面漁業振興対策事業	清流での釣りの観光入込客を増加させるとともに食材等の提供による観光振興を図るため、漁業組合の実施する種苗放流（アユ、あまご、ウナギ等）による水産資源の増殖を図る事業に対し支援する。	14,183	14,183	14,183	商工観光課	

### (2) 生活環境の向上

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	環境衛生事業	地域や市民と連携し、地域の環境美化及び衛生意識の高揚を図る。また、環境団体活動への支援を通して、地域の住み良い環境づくりや美しいまちづくりを推進する。	2,063	2,166	2,166	市民環境課	
2	環境保全事業	安心安全で住み良い環境づくりの実現に向けて、焼却施設のダイオキシン類や河川の水質測定等を実施する。	3,553	3,553	3,553	市民環境課	
3	不法投棄監視・処理事業	地域や市民との連携を図り、不法投棄の監視及び不法投棄物の処理を行う。	5,891	6,598	6,598	市民環境課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。38

### (3) 地球環境の保全

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	地球温暖化対策事業	地球温暖化防止対策として、木質バイオマスの利用促進、太陽光発電に向けた補助制度を継続する。また、K E S 環境マネジメントシステムを導入し本庁舎・支所庁舎施設の環境対策を推進する。	9,395	9,865	9,865	市民環境課	
2	八木農業関連施設管理費	南丹市バイオマス産業都市構想の中核的施設のひとつである八木バイオエコロジーセンター及び八木農村環境公園の施設管理を行い、資源循環やエネルギーの効果的な利活用への取り組み拡大を図る。	290,961	185,396	100,000	農政課	
3	地域バイオマス利活用事業	バイオマスタウン構想実現のための総合的な利活用システム構築を目指し取り組みを行う。また、液肥の地域内への普及拡大を図るため南丹市液肥利用協議会による調査研究業務を実施する。	1,170	1,170	1,170	農政課	

### (4) 資源循環型社会の形成

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	3R推進事業	環境美化推進委員をはじめ、地域・市民との連携や、各種補助金の交付を通して、ごみのリサイクルや減量化、地域の住み良い環境づくりを行う。	4,363	4,363	4,363	市民環境課	
2	一般廃棄物清掃事業	一般廃棄物の適正処理を進めるため、分別やごみの減量化・再資源化等の啓発、収集環境の整備等を行う。	898	898	898	市民環境課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。39

## 基本方針5 活力とにぎわいのあるまちづくり【産業振興】

### (1) 観光の振興

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	京野菜ランド拡大・強化事業	京野菜等について「学ぶ」、「食べる」、「買う」ことができる直売所や食農体験施設等を「京野菜ランド」として登録し、その運営団体が実施する地元産農林水産物を通じた生産者と消費者の交流促進に関する活動を支援する。	2,000	2,000	2,000	農政課	
2	森の京都推進事業	京都府と府中部地域の5市町によって設立された一般社団法人森の京都地域振興社(森の京都DMO)は、森の京都エリアの総合プロデューサーとして地域の魅力を引き出し、地域力を高めるための組織であり、市町村の垣根を越えて地域の魅力を発信していく。	9,009	9,009	9,009	商工観光課	
3	観光動態調査事業	市内への観光客の居住地・性別・年齢と市内における動態の把握を行うため、業務委託により、スマートフォン向けアプリの開発、観光客誘致のための周遊イベント等の企画、収集データの分析を行い、観光における現状把握と観光客誘致に向けた有効なイベントを実施する。	4,000	4,000	3,000	商工観光課	
4	観光イベント振興事業	市民の地域への誇りや一体感を強め、観光客の集客による地域の活性化につなげるため、商工会が主催する観光イベントに対し支援を行う。	10,120	10,120	10,120	商工観光課	
5	観光宣伝事業	全国的に知名度のある、かやぶきの里を核として市内の観光資源のPRを行い、知名度を向上し誘客を図る。近隣市町との連携、隣接する兵庫県との広域観光の誘客活動にも取り組み、魅力的な広域観光圏として誘客を図る。	23,922	20,600	18,612	商工観光課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。40

6	観光協会事業	観光地としての南丹市のレベルアップと知名度の向上を図り、観光ネットワーク体制を確立するため、市内の観光協会の運営及び事業実施を支援する。	3,527	3,527	3,527	商工観光課	
7	観光施設管理事業	るり溪ハイキングコースなど、市内観光施設の維持管理を行う。	289	289	289	商工観光課	
8	各種イベント等開催事業	日吉地域の各種団体により実行委員会を組織し、ステージイベントや模擬店、行政のPRコーナー等を設け、市内・市外からの多数の来場者により、観光振興・商工振興を図る。	2,036	2,036	2,036	日吉支所 地域推進課	
9	スプリングスひよし管理運営費	・指定管理者による施設の運営管理や施設維持修繕等を行う。	85,650	73,582	85,209	日吉支所 地域推進課	
10	かやぶきの里観光関連施設管理運営費	美山かやぶきの里の指定管理施設について、老朽化に伴い、修繕を行う。	3,273	3,460	-	美山支所 地域推進課	
11	かやぶきの里観光関連施設公衆トイレ管理運営費	指定管理施設、南丹市美山かやぶきの里公衆便所の改修を行う。 かやぶきの里へ訪れる人々が多く使用するトイレであり、現在農業集落排水へ接続されているが利用客の変化と施設の処理能力を超え頻繁にマンホールポンプに支障をきたすため改修を行う。	3,000	1,000	1,000	美山支所 地域推進課	
12	美山地域振興関連施設管理運営費	親水公園の案内看板を設置する。	500			美山支所 地域推進課	
13	美山町自然文化村推進事業	美山町自然文化村河鹿荘を増築し、宿泊定数の増加とレストランの拡充を図る。	95,164	145,782	145,780	美山支所 地域推進課	
14	スポーツ拠点づくり推進事業	豊かな自然など地域資源を活かしたスポーツイベントとして、美山サイクルロードや美山かやぶきの里ワンデーマーチを開催する。	615	615	615	美山支所 地域推進課	
15	都市と農村との交流事業	京都市、高浜町、おおい町、南丹市の沿線市町で組織し、広域連携により地域特産品の販売等を行う西の鯖街道協議会への支援を行う。	100	100	100	美山支所 地域推進課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。41

## (2) エコツーリズムの推進

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	ふるさと農業創生支援事業	本市の地域資源である農業の魅力を活かした農家民宿や農家レストラン等の起業者の掘り起こしや定住者の獲得を推進し、農家民泊を取り入れた教育旅行の受け入れやセミナー等を実施する。	2,000	2,000	2,000	農政課	
2	エコツーリズム推進事業	エコツアーの開発、ガイド養成、プロモーション活動などを実施し、美山町の豊かな自然や伝統文化の保全とともに観光資源としての活用を図るエコツーリズムを推進する。	3,300	3,300	3,300	美山支所 地域推進課	

## (3) 農業の振興

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	園部農業関連施設管理費	道の駅「京都新光悦村」の管理運営を行うとともに、同施設を活用し地域農産物やそれらに付加価値をつけた加工品等の販売拡大を推進し、市内農業の振興を図る。 また、アグリバイオセンターの管理を見直し、施設整理を進める。	13,914	3,914	3,914	農政課	
2	各種団体関係事業	公益的な農業施策に取り組む組織等への参画や、農業振興を担う各種団体の取り組みに対し助成金等の交付を行う。	13,914	3,914	3,914	農政課	
3	農業関連計画事業	「南丹市農業振興推進協議会」を設置運営し、総合的な農業の振興整備を図る。	12,170	12,170	12,170	農政課	
4	農地保有合理化支援事業	農地保有合理化事業として、農地相談の受付窓口の開設に対し補助を行う。	853	475	475	農政課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。42

5	利子助成事業	国・京都府の制度資金を活用する農家・農業法人に対し借入資金の利子補給を実施し、経営の安定に資する。	600	600	600	農政課	
6	中山間直接支払事業	農業生産条件の不利な中山間地域における生産活動を維持継続する対策として、協定を締結し農地の保全活動に取り組む団体に助成する。	354	354	354	農政課	
7	京野菜等産地育成事業	市の主要な農産物である京野菜（みず菜・壬生菜・春菊・九条ネギ等）を周年生産できるパイプハウス等の整備を支援する。	71,295	71,295	71,295	農政課	
8	新規就農支援事業	資金を借り受けて就農研修を行った新規就農者の償還費用に対する支援と、経営開始から軌道に乗るまでの5年間を支援する「農業次世代人材投資事業補助金」の交付を行う。	20,590	20,590	20,590	農政課	
9	担い手養成実践農場整備支援事業	就農のための実践的な研修制度により、後見人への謝礼金、農地整備費や、機械・施設のリース費への補助を行う。	36,210	36,210	36,210	農政課	
10	京の水田農業総合対策事業	水田農業の推進を図るための条件整備として、需要に応じた“京の米”や“京の地域特産物”の生産振興などに取り組む、地域の中核となる先進地グループ等への農業機械導入の支援を行う。	22,000	22,000	22,000	農政課	
11	野菜価格補填事業	京のブランド野菜について、市場出荷価格を下支えするため、価格補填にかかる市町村負担金を納入し、特産振興及び農家支援を推進する。	2,500	2,500	2,500	農政課	
12	土づくり事業	安心安全農作物生産のため、特別栽培米や京野菜などの農地の土づくりに堆肥・液肥の利用を行う販売農業者を支援する。	9,600	9,600	9,600	農政課	
13	経営所得安定対策直接支払事業	「南丹市地域農業再生協議会」を設置運営するとともに、経営所得安定対策の実施に必要な各種推進活動や要件確認等を推進する。	9,120	9,120	9,120	農政課	
14	南丹ブランド推進助成事業	地域の食材等を活用して加工食品、特産品の開発等に積極的に取り組む団体等を支援する。	2,500	2,500	2,500	農政課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。43

15	耕作放棄地解消事業	耕作放棄地による地域への悪影響を解消するため、耕作放棄地を借り受け、再生利用を実施する農業者に対して支援を行う。	2,000	2,000	2,000	農政課	
16	経営体育成支援事業	「京力農場プラン」(人・農地プラン)に位置づけた中心経営体(認定農業者・農業生産法人等)による農業機械導入や農業施設の建設にかかる支援を行う。	5,000	5,000	5,000	農政課	
17	農地中間管理事業	農地中間管理機構(京都府農業総合支援センター)から事務委託を受け、農地の出し手・借り手の掘り起こしとマッチングにより農地の集積、集約化を促進するとともに、集積協力金等の交付等を行う。	14,900	14,900	14,900	農政課	
18	京力農場プラン作成事業	地域の農地を守るため新たに設立された農事組合法人や集落営農組織の設立に対し支援する。また、京力農場プラン作成の取組み地域に対し支援を行う。	900	900	900	農政課	
19	南丹市ががんばる農業応援事業	国や府の助成対象とならない農業用機械の導入について、認定農業者や集落営農組織等の取組みを支援する。	34,266	35,000	35,000	農政課	
20	畜産支援事業	遠距離農家の家畜診療費に対する助成、家畜法定伝染病予防接種に係る費用の助成、高額集乳運賃地域と一般地域との格差是正のための助成などにより、畜産事業を支援する。	3,400	3,400	3,400	農政課	
21	多面的機能支払事業	農業・農村が有する多面的な機能(国土の保全、水源の涵養、自然環境保護、景観形成等)が適切に維持発揮されるよう、農村地域が共同で行う農地維持活動や地域資源の向上活動などに支援する。	161,865	161,865	161,865	農政課	
22	農地総務事業	農業用道路の維持管理・修繕、農業振興のため土地改良区への助成を行う。	46,660	45,000	45,000	農林整備課	
23	京都府営等事業	府営事業でのため池、頭首工等の修繕に係る市分担金を支出する。	11,400	11,500	27,000	農林整備課	
24	土地改良施設維持管理適正化事業	土地改良区へ補助金の支出、施設の維持管理及び修繕を行う。	21,242	10,000	10,000	農林整備課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。44

25	ほ場整備事業	測量委託、ほ場整備を行う。	15,000	0	0	農林整備課	
26	農村地域防災減災事業	ため池改修のための調査設計業務及びため池点検業務等を委託する。	23,600	20,000	20,000	農林整備課	
27	土地改良補助事業	農道への砕石代支給や農道舗装を行う。	12,000	12,000	12,000	農林整備課	
28	農地・農業用施設災害復旧費	農地・農業用施設の災害復旧を行う。	4,950	4,950	4,950	農林整備課	
29	農業委員会運営事業	農地法に基づく農地の売買や賃借などの権利移動や農地転用に伴う許認可、農地の利用状況調査などの農地行政の透明性と公平性の確保に努めつつ新規参入の促進、担い手の育成と農地の有効利用を通じて農業振興に取り組む。 また、農業者の声を施策に反映させるための活動を実施する。	22,166	22,228	22,228	農業委員会	

#### (4) 林業の振興

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	林業総務事業	林業や林道に係る協議会等への負担金を支出する。	537	537	537	農林整備課	
2	林業振興事業	木材を利用する団体等に補助金等を支出する。	236	236	236	農林整備課	
3	間伐材出材奨励事業	間伐材の輸送コストを削減し、安定的な供給体制を整備する。	6,720	6,720	6,720	農林整備課	
4	林道・作業道事業	林道・作業道の維持修繕、管理委託等を行う。	10,571	11,000	11,000	農林整備課	
5	特用林産振興事業	林産物の振興を図る。	2,107	300	300	農林整備課	
6	緑の公共事業	林木の健全な成長を促進することを目的に実施する間伐及び間伐材の搬出を行う。	6,501	7,000	7,000	農林整備課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。45

7	良い森づくり事業	保育間伐や環境林整備事業による間伐等に対して補助する。	2,550	3,000	3,000	農林整備課	
8	市行分収造林事業	分収造林契約に基づき、間伐、枝打ち、クマ剥ぎロープ巻きを行う。	13,000	15,000	15,000	農林整備課	
9	共済・担い手育成事業	林業労働者退職金共済事業の掛金助成及び社会保険掛金助成を行う。	9,274	10,000	10,000	農林整備課	
10	森林整備地域活動支援交付金事業	森林施業を集約化し、計画的かつ適正な森林整備を行う。	5,707	6,000	60,000	農林整備課	
11	森林病虫害等駆除事業	松くい虫による被害を防除するため樹幹注入を行う。	14,553	15,000	15,000	農林整備課	
12	有害鳥獣捕獲対策事業	南丹市猟友会や実施隊の活動に対する委託費や報酬等を支払う。	52,861	52,861	52,861	農林整備課	
13	有害鳥獣防除施設設置事業	有害鳥獣による農林産物被害を防除するための機器購入に係る補助を行う。	500	1,000	1,000	農林整備課	
14	鳥獣害防止総合対策事業	防除柵等の設置委託や材料費に係る補助を行う。	21,689	25,000	25,000	農林整備課	
15	鳥獣被害防止緊急捕獲対策事業	シカの捕獲のため、猟友会に委託を行う。	3,000	3,000	3,000	農林整備課	
16	里山再生整備事業	人家裏等の危険木の伐採や集落の家裏の山の一带整備を行う。	11,121	11,121	11,121	農林整備課	

### (5) 工業の振興

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	南丹市販路開拓支援事業	市内に立地する企業が製造する工業製品、食料加工品を国内外で開催される展示会・見本市等への出品、出展に対し補助を行うことにより新規取引先を獲得するための販路拡大の事業展開を実施する。	5,000	5,000	5,000	商工観光課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。46

## (6) 商業の振興

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	実践型人材育成事業	本市における今後のしごとづくりにおいて、さらなる展開が期待される観光などの産業をテーマとして、主に女性を対象に、道の駅等の特産品開発などについて、商品開発からマーケティングまでのプロセスを含む実践的な研修プログラムを実施することで、専門的知識を有する人材の育成を行う。	3,900	—	—	定住・企画戦略課	
2	創業支援事業	南丹市の地域資源を活用し、地域が稼ぐ仕事づくりを進めるため、南丹市内で起業を志す者を対象とした、創業セミナーを開催する。	1,000	1,000	1,000	商工観光課	
3	経営改善普及事業	市内小規模商工業者の経営安定化と振興を図るため、商工会の行う経営改善普及活動に対して支援する。	25,056	25,056	25,056	商工観光課	
4	商工振興助成事業	商工会が実施する商店街の活性化及び事業者の経営振興に資する事業に対し支援を行う。また、商店街等が実施する商店の賑わいづくりに資する活動に対し支援する。	6,367	6,367	6,367	商工観光課	
5	小規模事業支援事業	小規模事業者が、経営安定のため公的な資金融資を受けた場合の利子補給及び信用保証料の助成を行う。	3,610	3,610	3,610	商工観光課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。47

(7) 雇用の安定

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	ものづくり産業雇用支援助成金事業	南丹市への定住者の促進を図るため、市内製造業者が市内在住者を雇用するに当たり、助成金を交付し雇用の奨励、支援を行う。	2,500	2,500	2,500	商工観光課	
2	ものづくり産業採用活動支援事業	市内立地企業の多くが人材採用に大変苦慮していることから、南丹市情報センターの協力を得て企業PR映像を作成し、就職セミナーや高等学校等へ配布できるよう支援を行うことで採用活動の高度化を図り、他の施策と併せ市内就業者の増加を図る。	1,000	1,000	1,000	商工観光課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の前算額や所管課とは異なる場合があります。48

## 基本方針6 安全・安心なまちづくり【危機管理】

### (1) 災害対策の充実

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	防災施設整備事業	日吉地域の同報系防災行政無線については、導入から17年が経過し、老朽化しており、部品の供給等も不安定になっている。緊急時にも安定して使用できるよう現在のアナログ方式から他の旧3町で採用しているデジタル方式に改修を行い、システムを統一することとし、災害時に市内全域での一括放送が可能となるよう整備する。	675,575	0	0	総務課	
2	全国瞬時警報システム整備事業	全国瞬時警報システム（Jアラート）については国からの情報をより速やかに伝達するための新型受信器への更新が必要となっている。現行機種については、2019年度で使用できなくなる見込みであるため2018年度中に更新整備を行う。	2,592	0	0	総務課	
3	地域防災計画作成事業	市役所自体が被災することにより人的・物的資源が制約されたことを考え、優先して遂行する通常業務と災害対応業務を効果的に実施する上で必要な資源の準備や対応方針を定めた「業務継続計画（BCP）」を策定する。	4,250	0	0	総務課	
4	防災ハザードマップ作成事業	既存の南丹市総合防災ハザードマップは平成20年度に作成されており、この間、京都府が指定する土砂災害警戒区域や浸水想定区域も見直され、修正が必要となっており、また近年多発している水害の教訓等を踏まえた修正等も必要であることから新たなハザードマップを作成し、市内全戸に配布するもの。	8,500	0	0	総務課	
5	防災行政無線管理運営費	市内防災行政無線設備及び施設の維持管理を行う。	25,603	19,371	19,371	総務課、各支所地域推進課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。49

6	防災推進事業	防災パトロールの実施や災害時に備えた備蓄品を配備する。 気象情報の提供機関からの情報提供業務を委託する。	2,437	2,437	2,437	総務課、各支所地域推進課	
7	自主防災組織事業	自主防災組織が実施する啓発・訓練及び研修活動に要する経費に対して3万円を上限として補助金を交付する。	900	900	930	総務課、各支所地域推進課	
8	急傾斜地対策事業	豪雨等により土砂災害の発生が懸念される急傾斜地について京都府が急傾斜地崩壊防止施設を整備することについて事業費の一部を市と地元が負担する	2,300	2,300	2,300	総務課	
9	住宅等土砂災害対策改修支援事業	土砂災害特別警戒区域内の既存建築物で土砂災害に対する構造耐力上の安全性を有していないものについて改修に必要な費用を支援する。	3,795	3,795	3,795	総務課	
10	災害時要配慮者台帳整備事業	障がいのある人や高齢者など災害時に自力で避難することに不安のある人が、地域の中で避難支援を迅速に受けられるようにするため、必要な情報を事前に把握し、市と地域で平常時から共有することにより、地域で安心して暮らすことができる支援体制を整える。	3,609	3,609	3,609	社会福祉課	
11	地籍調査事業	地籍調査を行うため、計画策定業務を委託する。	500	20,000	20,000	農林整備課	
12	災害に強い森づくり事業	災害により発生した崩土除去や法面形成を行う。	19,500	19,500	19,500	農林整備課	
13	林業施設災害復旧費	林業施設の災害復旧を行う。	3,000	3,000	3,000	農林整備課	
14	消防施設維持管理費	八木防災センターの維持管理を行う。	1,281	1,281	1,281	八木支所 地域推進課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の前算額や所管課とは異なる場合があります。50

## (2) 防犯活動の強化

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	防犯推進事業	市内4カ所に防犯カメラを設置し、犯罪の未然防止を図る。	78	78	78	総務課	
2	公衆防犯灯設置事業	公衆防犯灯の新設と市が管理する防犯灯の維持管理を行う。	4,534	4,534	4,534	総務課	
3	公衆防犯灯設置事業	区が管理する既存防犯灯の内、光源がLEDでないものをLED防犯灯に変更しようとするものについてその器具代の一部を補助する。	500	500	500	総務課	

## (3) 交通安全対策の強化

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	交通指導委員会運営費	定期(原則毎月1日、15日)の通学時交通指導、交通安全運動期間の通学時交通指導、及び、交通指導員の研修、会議を実施する。	2,180	2,180	2,180	総務課	
2	高齢者運転免許自主返納事業	運転免許自主返納時に70歳以上の市民に対し、路線バス、タクシーの共通利用券10,000円分を支給する。	600	600	600	総務課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の前算額や所管課とは異なる場合があります。51

## (4) 消防・救急体制の充実

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	消防水利整備事業	火災発生時における消防水利を確保するため消火栓及び耐震性貯水槽の増設を図る。	19,000	19,000	19,000	総務課	
2	消防資機材整備事業	地域防災体制を強化し、消防力の向上を目的に小型動力消防ポンプ、ポンプ自動車、ポンプ積載車等の消防資機材について活動期間が一定経過し、耐久性の低くなったものから更新を行う。	24,831	24,831	24,831	総務課	
3	消防施設等整備補助事業	自主防災の推進を図るため、各地域の消防施設及び機械器具の整備・拡充に要する経費の一部を南丹市消防施設等整備補助金交付要綱に基づき補助する。	9,506	9,506	9,506	総務課、各支所地域推進課	
4	消防団員報酬等	生業を持ちながら消防団活動をされる団員に対して報酬を支払う。	30,989	30,989	30,989	総務課、各支所地域推進課	
5	消防団員退職報奨金	永年職務に携わって退職した消防団員の労苦に報いるため、消防団員が退職した場合に退職報奨金を支給する。	69,070	69,070	69,070	総務課	
6	消防団活動推進費	生業を持ちながら、消防団活動をされる団員の出勤、訓練、警戒に対して費用弁償を行う。 また、消防団員に貸与する装備品を購入し、災害から団員の安全を確保するとともに、各支団幹部の消防知識を高めるための研修を行う。	22,137	22,137	22,137	総務課、各支所地域推進課	
7	消防車両維持管理費	消防車両を維持管理する。	8,813	8,641	8,813	総務課、各支所地域推進課	
8	消防施設維持管理費	南丹市消防団が使用する小型ポンプ等の消防施設の維持管理、及び、水防倉庫の借り上げを行う。	1,693	1,693	1,693	総務課	
9	消防水利維持管理事業	消火栓等の日常の維持管理、修繕について上水道課に業務委託を行う。	1,500	1,500	1,500	総務課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。52

10	防災会議運営費	防災に関する重要事項を審議する防災会議の委員に対する報酬を支払う。	120	120	120	総務課	
----	---------	-----------------------------------	-----	-----	-----	-----	--

(5) 消費生活の安定と向上

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	消費生活啓発事業	消費者被害の未然防止のため、広報紙やパンフレット等による啓発を行うとともに、専門の消費生活相談員による相談の受け付け・対応を行う。消費生活相談員の対応能力向上のため、研修に参加する。	2,267	2,267	2,267	商工観光課	

## 基本方針7 美しく快適なまちづくり【都市基盤】

### (1) 都市計画の推進

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	都市計画策定事業	都市計画マスタープラン及び都市計画区域の現状を鑑み、道路等に代表される都市施設や建築可能な建築物の立地の可否等を定める用途地域等の各種の都市計画決定を行う。	5,137	2,500	2,500	都市計画課	
2	都市計画審議会運営費	都市計画法により、その権限に属させられた事項を調査審査され、及び市長の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査審査させるため、南丹市都市計画審議会を置く。	332	300	300	都市計画課	
3	国土法土地利用規制対策事務費	適切かつ合理的な土地利用を図るため、一定規模以上の大規模な土地の取引をしたときに、国土利用計画法に基づく届出をする必要があり、届出事務のうち、形式審査及び現地調査を京都府からの受託事務として行う。	80	80	80	都市計画課	
4	園部地域事業用地等管理費	用地取得している土地の定期的な除草や清掃を実施し、事業用地の適正な管理を行う。	430	0	0	都市計画課	
5	立地適正化計画策定事業	人口減少・少子高齢化社会や市街地の低密度化、加えて厳しい財政状況の動向を踏まえ、都市を持続可能なものにするために、国が進めているコンパクトシティを形成するための立地適正化計画を策定する。	1,800	0	0	都市計画課	
6	本町土地区画整理事業	既存商店街の集約・再編、都市移住の推進、及び公益性を持ち施設整備のための用地整備を柱とし、併せて都市計画道路及び国道9号線の整備を図る。	98	0	0	都市計画課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。54

7	八木駅西土地区画整理事業	無秩序な市街化の防止と、進みつつある市街化の拡大に対処するため、都市計画道路八木西線及びJR八木駅西口駅前広場をはじめとする公共施設の一体的な整備改善を行い宅地の利用増進と快適な住環境の創造を図る。	78,899	89,599	67,700	都市計画課	
8	都市計画街路事業	国道整備を交えた交通環境の改善、快適な歩行空間の確保及び中心市街地の防災機能の強化を図る。また、土地開発基金により先行取得している都市計画事業用地を買い戻す。	186,505	80,000	60,000	都市計画課	

## (2) 市街地の充実

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	中心市街地活性化事業	南丹市の中心市街地の活性化を民間と行政、市民が協同し、強気に推進するため「南丹市中心市街地活性化推進委員会」を設立し、推進委員会で決定した「にぎわい創出計画」を実行することにより、南丹市の中心市街地を活性化させる。	4,280	4,280	4,280	商工観光課	

## (3) 景観の保全・形成

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	景観形成推進事業	景観条例の制定・景観計画の策定ができた。規制対象の美山地域には制度の定着、他の地域には景観への意識の向上を進めるための啓発を行う。	219	219	219	地域振興課	

(4) 公園・緑地の整備

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	都市公園管理費	住民の憩いの場である都市公園の施設管理、樹木管理、雑草等の一括管理を行い、良好な生活環境を維持する。	13,278	13,500	13,500	都市計画課	

(5) 住宅・住環境の充実

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	定住促進サポートセンター運営事業	定住促進の拠点施設として、臨時職員を2名配置し、空き家バンクを運営するとともに移住の相談窓口業務を行い、移住に関する情報収集や情報発信を行う。	5,588	5,200	5,200	定住・企画戦略課	
2	移住促進事業	移住促進特別区域内において、移住者が自ら居住するために行う空き家の改修と、当該空き家の所有者が移住者を受け入れるために行う環境整備に対して、補助金を交付する。	28,500	28,500	28,500	定住・企画戦略課	
3	空き家流動化対策事業	空き家を地域の資源として掘り起こし、定住促進及び地域振興に活用するため、地域の空き家の掘り起こしに係る活動等に関して支援を行う。	4,815	4,815	4,815	定住・企画戦略課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の前算額や所管課とは異なる場合があります。56

(6) 上水道の充実

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	老朽管更新事業	配水管の老朽化に伴い、ダウンサイジングを考慮して更新需要を見据えながら効率的に耐震性能の向上を図る。	183,799	150,000	150,000	上水道課	
2	水源環境保全事業	安全で安定した水源を確保するために水源地の環境保全に努める。	88,560	50,000	50,000	上水道課	

(7) 下水道の充実

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	公共下水道施設管理費	通年で24時間稼働している、公共下水道施設の維持管理を行う。	290,800	290,800	290,800	下水道課	
2	特定環境保全公共下水道施設管理費	通年で24時間稼働している、特定環境保全公共下水道施設の維持管理を行う。	124,400	124,400	124,400	下水道課	
3	農業集落排水施設管理費	通年で24時間稼働している、農業集落排水施設の維持管理を行う。	160,600	160,600	160,600	下水道課	
4	公共下水道事業管理費	下水道整備区域内の未普及区域の整備を行う。	31,700	31,700	31,700	下水道課	
5	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	下水道事業及び農業集落排水事業区域外の地域の水洗化を促進するため、住宅等に浄化槽を設置する者に対して補助する。	2,077	3,206	3,206	下水道課	
6	合併処理浄化槽維持管理組合補助金	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽を適正に維持する組合に対して、基準に基づき補助金を交付する。	12,094	12,114	12,134	下水道課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の前算額や所管課とは異なる場合があります。57

**(8) 河川環境の整備**

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	河川維持事業	河川の維持管理修繕を実施する。	35,632	36,000	36,000	道路河川課	

**(9) 道路網の充実**

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	道路新設改良費	幹線道路及び地域の実情に応じた生活道路の整備を実施することにより、交通の利便性、安全性を確保する。	287,500	300,000	400,000	道路河川課	
2	道路橋梁維持管理費	道路や橋梁等の維持管理、修繕を実施する。	329,521	350,000	350,000	道路河川課	
3	道路除雪事業	除雪作業及び融雪剤散布作業を実施する。	22,854	23,000	23,000	道路河川課	

**(10) 公共交通の充実**

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	市営バス運行事業	高齢者等交通弱者に対する通院、買物及び高校生等の通学における生活交通を確保するため、市営バスを運行する。	23,631	23,631	23,631	地域振興課	
2	放置自転車等対策事業	放置自転車等禁止区域及び自転車等駐車場内における自転車等の放置を防止する。	54	60	60	都市計画課	
3	園部駅周辺維持管理・整備事業	園部駅周辺の都市施設等の適切な維持管理と環境保全を行う。	6,619	106,740	6,740	都市計画課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。58

4	園部駅西口自転車等駐車場事業	園部駅西口広場自転車等駐車場の維持管理及び施設利用者の受付精算業務を行う。	17,800	18,100	18,100	都市計画課	
5	山陰本線駅舎等整備事業	老朽化したJR八木駅舎の改築及び自由通路の建設を行う。	232,957	383,107	752,329	都市計画課	
6	日吉駅交流センター管理運営費	日吉駅交流センターの管理運営経費	6,689	6,689	6,689	日吉支所 地域推進課	
7	鍼灸大学前駅管理運営費	鍼灸大学前駅の管理経費	2,215	2,215	2,215	日吉支所 地域推進課	
8	駅関連施設管理運営費	日吉支所管内のJR3駅の管理、修繕経費	1,279	478	478	日吉支所 地域推進課	

(11) 情報通信基盤の充実

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	地域情報基盤整備事業	インターネットサービスに係る機器の更新を行い、サービスの安定供給を図る。	350,351	0	0	情報政策課	
2	地域情報基盤管理運営費	CATVサービスに関するハード、ソフトの保守体制の充実を図る。	317,456	332,155	345,442	情報政策課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の前算額や所管課とは異なる場合があります。59

## 基本方針 8 効率的・効果的な行財政によるまちづくり

### (1) 持続力のある財政運営の推進

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	普通財産管理費	市が所有する普通財産の日常管理を行う	56,470	2,815	2,815	財務課	
2	市有財産処分等促進事業	未利用市有地の有効活用や処分を検討するとともに、公共施設の再配置を計画する。	26,261	16,261	16,261	財務課	
3	契約管理システム管理費	電子入札システム等、各種システムの保守、及び、利用料の支払いを行う。	7,440	7,440	7,440	監理課	
4	建設事業等執行審議会運営費	市長の諮問に応じ、工事の円滑な執行に関し必要事項を調査及び審議を行う。 また、入札監視委員会を年2回開催し、入札、契約事務の適正な実施の監視を行う。	108	108	108	監理課	
5	公共事業再評価審査委員会運営費	公共事業のうち、事業期間が長期間経過したものについて再評価を行い、必要に応じて事業の見直しを行う。	98	98	98	監理課	
6	地域創生推進管理事業	南丹市地域創生会議を開催し、地域創生戦略の具現化に向けた取り組みの進捗状況の確認と評価を行い、後年度の取り組みの参考とする。	104	104	104	定住・企画戦略課	
7	総合振興計画進行管理事業	平成30年度を始期とする第2次南丹市総合振興計画の効率的な実行のため、進捗管理を行う。	3,184	3,184	3,184	定住・企画戦略課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の前算額や所管課とは異なる場合があります。60

## (2) 行政サービスの向上

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	事業費			所管部署	備考
			2018年	2019年	2020年		
1	職員厚生費	事業主として法定事項である職員の定期健診、雇入時健診及び産業医の選任安全衛生活動を実施。H27.12月の法改正に基づき、H28年度から職員のストレスチェック検査も義務付けられ、H29年度から集団分析も実施している。	9,808	9,808	9,808	総務課	
2	職員研修費	南丹市人材育成基本方針に基づき、職員の資質向上のための共同研修への派遣及び庁内研修の実施。人事評価制度の適正な実施に伴い、職員の能力、資質向上を行うとともに、評価者、被評価者の研修を実施し、適正な処遇反映につなげる。	5,726	5,726	5,726	総務課	
3	行政改革推進事業	効率的・効果的な行政運営を図るために、行政評価の実施、働き方改革を目指した職員研修、効率的に実行できる組織の見直し、効率的な業務フロー等の継続的な見直しを進める。	24,211	11,799	11,799	行政改革室	
4	庁舎等施設整備事業	耐震性が不足している、また、経年劣化等により建物の老朽化が進んでいる現庁舎を整備することにより、市民サービスの向上、防災拠点としての機能を強化する。	精査中	精査中	精査中	庁舎建設室	
5	広報発行費	広報「なんたん」並びにお知らせ「なんたん」を発行することにより、市民生活に直結する情報や行事の案内を行い、情報を必要とする市民の選択の幅を広げる。	11,284	11,849	12,441	情報政策課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。61